

経営発達支援計画の概要

実施者名	荒川商工会（法人番号4110005007835）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>当地域は人口の減少や少子高齢化により地域経済が縮小傾向にあり、経営状況悪化や後継者不在による廃業も多くなっているため、小規模事業者は事業計画に基づいた事業活動が必要である。</p> <p>当会では、小規模事業者の経営力向上のために、経営分析や各調査結果を活用した事業計画策定を促進し、策定後の事業活動について関係機関と連携をとり伴走型支援をおこない、小規模事業者の持続的発展、地域経済活性化へとつなげる。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 各種統計資料や経営指導員による聞き取り調査により、地域経済の動向を調査・分析し事業計画策定の基礎とする。 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的発展のために、巡回窓口相談やセミナー開催を通じて、経営課題の把握ができるよう経営状況分析をおこなう。 3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者に経営課題の解決を図るための事業計画策定を促し、小規模事業者の持続的発展につながる事業計画策定支援をおこなう。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 経営指導員が事業計画策定者に定期的に巡回を行い、策定された事業計画について状況の把握とフォローアップをし、関係機関と連携して円滑に事業計画が実現できるよう伴走型支援をおこなう。 5. 需要動向調査に関すること 消費者ニーズを把握するために、需要動向調査や情報収集をおこない、持続的発展に効果的な事業計画策定へとつなげる。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の持続的発展に必要な、新たな需要開拓に対し展示会への参加勧奨や、販促ツールの活用など販路拡大支援をおこなう。 <p>・地域経済活性化に関する取り組み イベント事業運営やあらかわブランドの確立により、地域の賑わいを創出し、交流人口定住人口の増加を図り地域経済活性化へとつなげる。</p>
連絡先	<p>〒959-3134 新潟県村上市羽ヶ榎104-44</p> <p>TEL 0254-62-3049</p> <p>FAX 0254-62-5330</p> <p>URL http://www.arasyo.com</p> <p>E-mail arakawa@shinsyoren.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 【当地域の概要】

当地域は新潟県北部に位置する約 37 km²、人口 10,478 人（平成 28 年 10 月現在）の地域であり、平成 20 年の大合併によって旧村上市、荒川町、神林村、山北町、朝日村の 5 市町村が合併し新村上市となった。隣接する自治体は新潟県関川村、新潟県胎内市であり、政令指定都市である新潟市からは北東に約 50km に位置する。



地域の中には国道 7 号線が南北に走り、海沿いには国道 3 4 5 号線、そして関川村、山形県へと通じる国道 1 1 3 号線など主要幹線道路がある。新潟中央インターから日本海沿岸東北自動車道が当地域も通っており、現在朝日まほろばインターまで開通している。

山形まで開通されれば青森まで続く高速道路となり多くの利用者が見込まれる。また、JR 坂町駅は山形米沢駅へと続く米坂線の始発駅となっており、特急列車の停車駅でもある。そのため坂町駅前には小売店、飲食店が多く立ち並んでいた。

当地域は人、交通の利便性がよく、第 2 次村上市総合計画基本構想において、村上地域と共に「市街地活性化ゾーン」と位置づけられている。

北西には日本海を望み、1 級河川「荒川」が流れる。「荒川」は生き物を育み、鮎や鮭などを目当てに四季を通じて多くの釣り人が訪れる。しかしながら「荒川」という名が示すとおり、豪雨災害による被害が荒川では過去何度もあった。特に、昭和 42 年 8 月に発生した集中豪雨は「羽越水害」と呼ばれ、山形県、新潟県下越地方を中心に被害が発生し、死者は 104 人にのぼる未曾有の水害であった。

地域は自然豊かで、前述した清流荒川の他には標高 550m の高坪山があり、地域内外の登山客も多い。また昼夜の寒暖差によりコシヒカリ 3 大ブランドとされる岩船産コシヒカリが生産され、クロッカスの球根生産量は日本一であり、また近年はあらかわ総合運動公園にラベンダー畑が整備され、多くの観光客が訪れる新しいスポットともなっている。

2. 【地域産業の概要】

- ①建設業：前述した羽越水害の大規模改修工事を契機に主幹産業と位置づけられたが、昭和 5 7 年頃をピークとし受注は厳しい状況となった。平成 20 年頃からは下水道事業と日本海沿岸東北自動車道の延伸工事により盛り返し

た感があるが、景気低迷の景況感が根強く、公共工事はピーク時の30%程度へと落ち込んでいる。

②建築業：約20年ほど前から当地域では新興住宅地整備が進められ、新築住宅の建築が多くなったが、地域内小規模事業者はほぼ大手建築メーカーの下請け業者となっている。そのため元請工事の受注が難しく、利益率は低くなっている。そのような中昨年度から、村上市では住宅リフォーム補助金（1世帯上限20万円支給、補助事業予算6,000万円）が創設され、受注拡大につながったとの声も聞かれ、今後の受注にも期待がもてる。

③製造業：食品製造業（弁当等）、菓子製造業は地場産の米や食材を使用し他社との差別化を図ることで安定した売上を保っており、地域の雇用に関しても非常に重要な役割を担っている。しかしその他の食品製造、部品製造の小規模事業者は経済情勢の低迷に伴う売上の低下や資金繰りの悪化により廃業も増加している。

④商業：JR坂町駅を基点として、商業の中心地であり核となる生鮮食品スーパーや生活雑貨店が駅前に店を構えていたが、国道の整備、車社会への移行とともにロードサイドへ出店する店が増加し、駅前小売店は減少した。各小売店舗の顧客減少を打破するため、平成5年に小売業者10店舗が共同出資し設立した商業施設「荒川ショッピングセンターアコス」をオープン。生鮮食品を扱うスーパーは何回か入れ替わりがあったが、現在はイオンが参入している。

消費者人口の減少、経営者の高齢化及び後継者不足などにより、業種毎の廃業者数を見ても商業関連事業者の廃業が非常に多くなっている。当会会員でも平成20年から廃業の30%が商業者である。

⑤サービス業：理美容業は個人経営事業者が98%であり、近年創業相談も美容業で多くなっている。高齢の事業主も生き甲斐として事業を継続しているケースも多くありサポート支援が重要である。飲食業は坂町駅付近、国道7号線沿いを中心に集積しているが、近年の景気低迷、ニーズの多様化、節約志向により客数、売上の減少が顕著である。

⑥農業：良質な水と、清流荒川がもたらす肥沃な土壌、寒暖の差により「岩船産コシヒカリ」が生産され全国的に有名ブランドである。しかしながら農業従事者の高齢化と後継者不足により離農が進み、小規模農家では農地保全が困難となってきた。

当地域の商工業者数と小規模事業者数

	商工業者数	建設業	製造業	卸売	小売	飲食・宿泊	サービス	その他	計	小規模事業者数
H20	534	138	56	31	115	37	111	46	534	474
H23	510	129	52	30	106	38	113	42	510	448
H27	477	125	48	26	92	36	110	40	477	416

(国勢調査より)

3 【地域及び地域産業の課題】

- ①村上市及び当地域の人口は、昭和30年以降一貫して減少傾向で推移し、今後も人口減少は避けられない。生産年齢人口の減少により労働力不足となることに加え、高齢化や人口減少による消費活動が減少しており経済活動が縮小傾向である。
- ②若者が多く転出する傾向にあり、若者が魅力を感じる職業や進学先が少ないことが考えられ、魅力のある地域づくりが必要である。
- ③全国の構成比と比較して農業、建設業等の割合が高いが、農業従事者の8割以上が50歳以上と高齢者傾向が高く、また建設業は30歳未満が1割未満と主要産業における後継者不足が顕著である。今後6次産業等の新たな取り組みの必要性もある。
- ④地域内経済活動の縮小により、地域外へ魅力を発信し交流人口を増やすための「あらかわブランド」の育成強化が必要である。

4. 【商工会の取り組みと今後の課題】

当会では、専門家や関係機関との連携を図りながら、巡回窓口指導を中心に小規模事業者支援に取り組んできた。税務や記帳、労務に関する適正納付や事務処理への支援を中心におこない、記帳継続指導109件、労働保険事務委託は101件支援をおこなっている。しかしながら支援は適正納付や事務処理の作業に注力され、持続的発展へとつなげる事業計画策定等に対する経営指導に対しては、金融相談時や、各補助金申請支援時におこなうなど、作成が必要な場合に事業計画策定支援をおこなってきた。

経営改善普及事業と並行して地域振興事業にも力を入れ、祭やイベント等を通して地域の活性化を図り、地域の活性化が事業所の発展につながるよう事業を遂行してきた。しかし、それらの事業は、経営の持続的発展へとつなげるという事業であるということよりも、祭やイベントは無事終わればそれでよかった、という意識があることは否めない。

また「村上市農商工連携6次産業化推進」を市、村上商工会議所と市内4商工会合同で開催し、地産地消を目的にパンフレットを作成したが広く周知されているとは言い難い。

今後は、商工会が組織的に小規模事業者の生産性向上、すなわち稼ぐ力強化に対する支援を組織的に構築していくことが課題である。

5. 【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

村上市が策定した「村上市総合戦略」（H27～H31）では、政策理念として「雇用を拡大し、賑わいと活気のあるまちをつくる」が挙げられている。当地域の少子高齢化、人口減少は深刻な問題であり、村上市においても最大の課題とされている。

人口減少が加速すると、地域経済の縮小によりインフラ整備や市民サービスにも影響があり、そして集落やコミュニティの維持が困難となることが懸念される。その施策として「企業への支援と産業の活性化」があり、企業が力を発揮し地域産業が活性化することで、「雇用の拡大と活気ある地域を目指す」、としている。この「雇用の拡大と活気ある地域」を実現するためには、地域経済の基盤である小規模事業者の持続的発展が必要不可欠であり、その上で雇用の拡大、地域外への人口流出を防ぐことができる。

よって、小規模事業者の持続的発展が地域を支えるという認識を関係機関が共有し、小規模事業者に対して支援をおこなうことが重要である。

村上市総合戦略、また前述した地域の課題を踏まえ、当商工会は新潟県、村上市、金融機関、新潟県商工会連合会、にいがた産業創造機構、他様々な小規模事業者支援の協力支援機関とともに、地域経済団体として小規模事業者個別の事業計画に基づいた経営力向上支援をおこなう必要があり、雇用と活気のあるまちづくり、地域経済活性化に対する支援事業をおこなっていく。

6. 【商工会の経営発達支援計画の目標及び方針】

当会では、地域商工業の現状と課題、小規模事業者の振興のあり方を踏まえ、小規模事業者に対する伴走型支援と地域経済の発展を目指すため、以下のとおり目標及び方針を定める。

①小規模事業者支援の目標

- ・現在の計数管理的な経営改善普及事業から一步ふみだし、小規模事業者の持続的発展へとつながる事業計画策定を促進することで、経営力向上を目指す。
- ・事業計画策定のために経営分析をおこない、各種調査結果も活用し、具体的で有効的な計画策定を支援する。必要と思われる場合には専門家派遣事業を活用し、より事業者に分かりやすく実行できるものを事業者と共に作成し、小規模事業者の力を発揮する取り組みをおこなう。
- ・良い商品、良いサービスを地域内外へ積極的に発信する販路開拓支援をおこない、売上増加、利益を確保し経営力向上へとつなげる。
- ・消費者人口減、消費者のライフスタイルやニーズ、外部環境の変化により売上減少といった現況にある小規模事業者と、消費者である地域住民の交流の場となる地域振興事業に対し、より経営力発展の観点から事業に取り組む。消費者である

地域住民に魅力ある企業として認識を深めてもらう。

- ・ 事業主の高齢化、後継者不在による廃業の増加に対する支援と、新規創業支援をおこない地域経済基盤の強化を図る。

②地域経済活性化に対する目標

- ・ イベントを通じて、小規模事業者及び当地域の魅力をPRすることにより、地域経済活性化を図る。
- ・ ラベンダーを活用した商品の常時販売化を目指し「あらかわブランド」の確立を目指す。

これらは、従来商工会が小規模事業者の身近な存在であったという姿勢をくずすことなく事業者と同じ目線に立ち、伴走型支援をおこなうものとする。常に小規模事業者の声に耳を傾けつつ、従来より積極的な経営指導をおこない、中長期的に小規模事業者の持続的発展を支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

現在、当会で収集した各種経済動向調査の結果は情報の収集にとどまり、それらを事業所への経営指導の際に活用することは少なかった。会員から相談があるとそれら相談内容に応じて、調査結果を調べなおし提供するなど、収集した調査結果を即時事業所支援に活かすことができていないという課題があった。

また、市町村合併後は行政から公表される調査結果は「村上市」という、大きな地域になっているため、当荒川地域に特化した経済動向を把握することが難しい。

(目標)

小規模事業者が、自店の営業活動に活かすことができるよう、地域内外の情報をひろく収集し、事業者にわかりやすい形に集計、加工した上で提供をおこない、事業計画策定を支援、事業者の持続的発展へとつなげる。

(事業内容)

(1) 広域・当地域の経済動向調査を収集する

①地域の小規模事業者の経済動向を把握するため、調査シートを基に経営指導員等のヒヤリングにより、小規模事業者に対し年 2 回実施する。調査対象は建設業・製造業・小売業・サービス業の業種毎に 10 事業所のピックアップをおこない、調査内容は全国商工会連合会が実施する企業景気動向調査に準じ、全業種対象調査項目と業種別調査項目に分けて調査する。

全業種共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上期下期の売上額の実績と見込み ・ 今期と前期比較来期見通し ・ 採算性 ・ 人員の過不足 ・ 新規設備投資予定 ・ 借入 ・ 経営上の問題 	
業種別	建設業 製造業 小売業 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規工事契約 ・ 材料仕入単価 ・ 未消化工事高 ・ 原材料仕入単価 ・ 在庫 ・ 生産設備 ・ 客数及び客単価 ・ 仕入単価及び総額 ・ 在庫 ・ 客数及び客単価 ・ 仕入単価 ・ 設備

②村上市が実施する「景気動向調査」、地元金融機関の「景況調査」などを活用し、村上市の経済動向情報（売上・採算・資金繰り・借入・設備投資・雇用・業況等）を収集し、分析、集計、加工をする。

③全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」、日本政策金融公庫の「中小企業景気動向調査、消費者動向調査」、などで広域の経済動向情報を収集し、分析、集計、加工をする。

(2) 情報提供をおこなう

- ①収集された調査結果、集計加工した分析結果は、年2回当会ホームページに掲載すると共に、会員向けに発行し配布される「商工会おしらせ版」により広く周知する。
- ②巡回窓口指導時や記帳指導時に経済動向調査結果を提供し、支援に役立てる。

(3) 職員間で資料情報を共有する。

現在、収集した情報については職員間で閲覧し、各担当者がファイルにて保存をおこなっており、閲覧後の情報共有が円滑ではなかった。今後は経済動向に関する書籍、分析加工した調査結果、情報提供したデータを一箇所で保管する。その際、相談時に即座に対応できるように、業種ごとにファイリングをおこない整備する。また、新しい情報などは毎朝おこなっている打合せ会で報告するなど円滑な情報共有をおこなう。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
指導時ヒヤリング調査件数	未実施	40件	40件	40件	40件	40件
調査結果集計、分析、加工回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
会報、ホームページによる情報の提供回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

当地域においては小規模事業者数が87%を超えており、また経営者の高齢化も進み、長年の経験や勘によって事業をおこなっている事業所が少なくない。財務状況等を把握しておらず、借入申込時に経営分析の必要性を感じるといった事業所が多いのが現状である。

また、当会においても記帳機械化指導先企業には「ネットde記帳」による決算後の財務分析データを提供してきたが、それらを経営指導員等が共に事業計画策定へとつなげることが少なかった。

(目標)

小規模事業者に対し、経営分析の重要性と必要性を示すとともに、分析後の事業計画策定につなげる。経営状況は常に変化するため、自社で分析がおこなえるよう小規模事業者が理解し実施できる支援をおこなう。

(事業内容)

①巡回、窓口相談指導時やセミナー開催時、業界別会合の出席者等に、借入申込時や補助金申請時に必要に迫られ行動するのではなく、日頃の経営においていかに重要であるかを説明し、対象事業者の掘り起こしをおこなう。

②ネット de 記帳を受託している記帳継続指導対象事業者に対し、担当記帳専任職員による数値分析と、経営指導員と事業者によるSWOT分析、数値的に現れにくい経営実態調査を実施し問題点や課題を抽出する。おこなった経営分析結果は、日本政策金融公庫の経営指標等と比較検討をおこない、小規模事業者に提供解説を加え、書面に落とし込むなどして事業主が問題を把握できるよう説明をおこなう。結果は経営カルテに保存をし、情報を支援職員間で共有し経営計画策定に係る資料として活用する。

数値分析	収益性・・・総資本経常利益率、売上高経常利益率、総資本回転率 生産性・・・労働生産性、労働分配率 安全性・・・流動比率、当座比率、固定比率、自己資本比率 成長性・・・対前年売上高伸び率、各利益伸び率
SWOT分析	・強み ・弱み ・機会 ・脅威 特に持続的発展へとつながる「強み」抽出に注力する
経営実態調査	・経営理念 ・経営者の経歴 ・知的財産 ・人的資産 ・販路

③小規模事業者、後継者が自身でも経営分析をおこなえるよう外部専門家を招聘したセミナーを開催する。特に若手経営者、次期経営者の立場である青年部員は事業実施5年間の中で全部員（平成28年11月現在25名）が受講するよう勧奨をおこなう。

【目標】

支援内容	現状(H28)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
対象企業経営分析事業者数	未実施	5件	7件	10件	15件	15件
記帳継続先経営分析事業者数	未実施	5件	5件	5件	6件	6件
経営分析セミナー開催	未実施	1回	1回	1回	2回	2回
経営分析セミナー受講者数	未実施	10人	15人	15人	30人	30人

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

現在事業計画策定に関しては、補助金申請時や借入申込相談時に計画策定をおこなっているが、その場合「補助金獲得」といった目的に終始してしまい、小規模事業者が抱える本来の課題解決に対する計画になっているとは言い難い。また、事業者自身においても事業計画策定の必要性を認識しながら、「難しい」といったイメージや、策定に対する知識情報の不足により「成り行き経営」となってしまう事業者が多い。

(目標)

事業者に対し事業計画策定の重要性と必要性を示し計画への意識を高める。前述
1. 地域の経済動向調査に関すること、及び2. 経営状況の分析に関することの結果をふまえた事業計画を事業者と共に策定し、成り行き経営からの脱却を図り、持続的発展を支援する。

(事業内容)

【小規模事業者に対して】

①経営分析を実施した小規模事業者のほか、巡回窓口指導時に計画策定の重要性必要性を説明し、計画策定が必要な対象事業者の掘り起こしをおこなう。

事業計画策定を難しいと感じている事業者に対しては、まず取り組んでもらうことを目的とし、現状認識と目標、取組み内容を簡潔にまとめることのできる「経営力向上計画」の作成から始める。

②経営分析セミナーに加えて事業計画策定セミナーを開催し、経営分析から事業計画策定へと効果的な策定方法の支援を、専門家を交えて実施する。経営分析と同様、青年部員の全員受講を勧奨する。

③専門的な知識を必要とする小規模事業者に対しては、新潟県商工会連合会やミラサポによる専門家派遣事業、よろず支援拠点のコーディネーター等と連携して経営計画策定支援をおこなう。

④個別案件の抽出をおこない、事業承継に関する支援も実施する。後継者への早期事業譲渡や、後継者不在事業者には新潟県事業引継ぎ支援センターとの連携により廃業を防ぎ、事業の持続的発展を図る。

【新規創業予定者に対して】

①新規創業相談者に対し、当商工会ホームページで事業計画策定に関する相談をおこなっていることを広くPRするとともに、創業予定者への施策をまとめた独自チラシを作成する。その上で資金繰りで訪れることの多い金融機関、労働関係の相談で訪れることの多い公共職業安定所において案内していただけるよう協力を呼びかける。

②新規創業予定者に対し、資金繰りの重要性や事業計画の必要性などを示し、今後の創業の目標設定を提案しながら、必要に応じて専門家を交えて事業計画の策定について支援をおこなう

③日本政策金融公庫や地域金融機関との連携により、低利な創業融資制度に関する情報提供や斡旋、また創業補助金申請書など、創業予定者が国や県、市など他支援機関からの支援が受けやすくなるよう仲介役として支援をおこなう。

④必要に応じて「新潟県後継者バンク」への登録も勧め、地域内にある経営資源活

用し、地域内事業者の廃業を防ぐとともに、新規創業予定者の負担軽減も可能とする支援をおこなう。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定セミナー開催	未実施	1回	1回	1回	2回	2回
事業計画策定事業者数	未実施	6件	8件	8件	12件	12件
経営力向上計画策定事業者数	0件	5件	5件	10件	10件	10件
創業計画策定支援者数(第2創業含む)	1件	2件	2件	2件	2件	2件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画策定後の取り組みは、巡回や記帳指導時に現況をヒヤリングし、事業者の自発性に任せているのが現状である。事業計画の進捗状況の検証や、計画通りに進んでいない場合の際の問題抽出など、事業計画を遂行するための支援に対してより積極的に取り組む必要がある。

(目標)

巡回訪問等により事業計画の進捗状況の把握に努め、事業計画の策定にとどまらず事業策定の実施について関係機関と連携をしながら密な伴走型支援をおこなう。創業者に対しては事業計画実施支援をおこなうとともに、経営力基盤強化への支援もおこなう。

(事業内容)

①事業計画実施中は対象事業所に対し3ヶ月に1回巡回訪問等により、進捗状況の確認、問題の抽出などP D C Aサイクルによる助言・指導をおこなう。必要に応じて新潟県商工会連合会、ミラサポ等の専門家派遣事業を利用し、専門家を交えながら事業計画実施に伴走型支援をおこなう。

②事業計画実施のために資金調達が必要な場合は、日本政策金融公庫や地元金融機関と連携し資金相談に取り組むとともに、補助金や助成金等の活用も検討しながら必要な資金の円滑な調達を支援する。

③事業計画策定後に国、新潟県、新潟県商工会連合会、にいがた産業創造機構等の支援策について、巡回窓口相談時、部会会合時、会報やホームページにより広く周知をおこない、事業実施に必要な取り組みについて支援をおこなう。

④創業者の事業計画策定後も3ヶ月に1回巡回訪問等をおこない、事業の進捗状況を確認し、現状の把握と改善策等について支援をおこなう。また、商工会の部会活動や

研修会等を通じ、地域の異業種経営者と接触する機会を提供する。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
事業計画策定後のフォローアップ回数 (経営力向上計画策定事業者数含む)	未実施	44 回	52 回	72 回	88 回	88 回
会報、ホームページによる支援情報の周知回数	不定期	6 回	12 回	12 回	12 回	12 回
創業者事業計画策定後フォローアップ回数	未実施	8 回	8 件	8 回	8 回	8 回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者が地域で持続的発展を図るためには、需要動向を把握することが重要であるが、人的、資金的資源が乏しい小規模事業者にとっては独自で需要動向調査を実施することは困難である。

現在、当会は独自で需要動向調査はおこなっておらず、国や県、金融機関の実施する需要動向調査結果を文書保管し、相談時や事業計画策定時には、それらに加えインターネットを利用して情報を収集し提供をおこなっており、情報提供までに時間を要するのが現状である。また、小規模事業者の中には、需要動向をふまえた経営よりも、長年の経験や勘、取引業者の意見に沿った商品やサービスの提供が見受けられる。展示会に出展する事業所も増加しているが、少人数での参加のために対応できる人数に限りがあり、貴重な生のニーズの声を聞く機会を最大限活かせていないと考えられ、展示会応援支援が必要と考える。

また、当会が主催し今年で55回目の開催となる「荒川商工産業祭」は、地域住民と商工会員の交流の場という趣旨で実施されており今年度約5,300人の入場者があったが、消費者が多く来場する機会に需要動向調査を実施することは今までなく、この機会を地域消費者の生の声を聞く機会として活用することも検討する必要がある。

(目標)

事業計画策定事業者の商品やサービスの提供について需要動向を広く収集し、すばやく情報提供をし、小規模事業者の販路拡大へとつながる事業計画の材料として活用できるよう支援をおこなう。

(事業内容)

①前述した、1.地域の経済動向調査に関する事で取り組むヒヤリング調査において、需要動向情報希望のアンケート項目も設け、特に調査希望の多い商品、サービスについての売れ筋などの需要動向情報を提供する。

②事業計画策定に取り組む小規模事業者に対し、提供する商品やサービスの需要動向について各調査機関が実施した調査結果（消費動向調査、業種別審査辞典、日経POSシステム等）を提供しする。2. 経営状況の分析により洗い出された事業者の強みと需要動向を考慮した上で、新商品の開発、価格、ターゲットの絞りこみなどをおこない、事業計画策定に活用する。

③当会にて収集された情報の中で、広く周知する必要がある小規模事業者に対し新たな販路開拓や新商品の開発に活かせるような市場動向に関しては、商工会報やホームページにて広く周知をおこなうと共に、巡回窓口指導時に情報提供をおこなう。

④展示会出展の際に応援が必要な事業所に対しては、消費者や取引先の生の声を収集する支援をおこない、その後収集したデータを分析して事業者の事業計画見直しに活用する。

【調査項目】 属性（地域、年齢、性別）

商品について（価格、量、種類、パッケージ、改良点）

需要（購入したい、購入したくない、どちらでもない）

⑤事業計画の中で商品の改良、改善を目指す個別事業者に対し、具体的な商品に対する消費者の声を聞く機会として「荒川商工産業祭」への出店を促し、消費者ニーズを再確認するためのお客様アンケートを希望する出店者に実施支援をおこなう。

【調査項目】 属性（地域、年齢、性別）

商品について（価格、量、種類、パッケージ、改良点）

需要（購入したい、購入したくない、どちらでもない）

④、⑤のアンケート結果は集計後対象事業者へ提供し、商品の改良・改善、販路拡大に活用する。

⑥職員間では最新の情報があつた場合には毎朝おこなっている打合せ会で報告し、商工会として情報を提供できるよう支援体制を整える。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
会報等による提供回数	未実施	2 回	4 回	4 回	4 回	4 回
事業計画策定事業者に対する商品、サービス需要動向調査件数	未実施	18 件	20 件	25 件	29 件	29 件
産業祭消費者アンケート利用出店者数	未実施	3 件	3 件	5 件	5 件	5 件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が持続的な発展をするためには、新たな需要を開拓し販路拡大を図る必要がある。当会では、販路拡大を目指すツールとしてSHIFT（商工会簡易ホー

ムページ作成ツール) やミラサポ等の紹介、物産展や展示会、商談会の情報提供をおこなっているが、その後実際にそれらを活用し販路拡大に結びついたかどうかは不明な点が多く、情報提供のみに留まっている状況である。

(目標)

3. 事業計画策定支援にて策定された事業計画に基づき、新たな需要を開拓するため既存商品のブラッシュアップや、新商品・新サービスの提供に対する支援をおこなう。加えて、にいがた産業創造機構や他の支援機関による販路開拓事業を活用し、事業に対する取組みの成果を検証して小規模事業者の売上増加、経営力安定へとつなげる。

(事業内容)

- ①需要動向調査結果の活用や専門家を招聘するなどして、既存商品の具体的な改善点やターゲット設定など商品のブラッシュアップをおこない、新商品開発を含めた販路拡大支援をおこなう。
- ②事業計画に有効と考えられるにいがた産業創造機構、新潟県商工会連合会等が開催する展示会、商談会、イベント等の出展に関する情報提供をおこない参加勧奨をおこなう。取引成立による売上増加を目標とし、必要な場合は専門家派遣事業を活用してプレゼンテーションの方法やPR資料作成支援等もおこなう。出展後は事業成果の検証もおこなうことで、その後の販路拡大へとつなげる。
- ③当会が主催する「荒川商工産業祭」「きらきらフェスティバル」は、事業者の販売促進と共に広告宣伝にも良い機会であり新規顧客獲得も見込まれることから、出店がその後の売上増加へとつながるようチラシなどの広告宣伝ツール作成支援をおこなう。
- ④SHIFT登録事業者に対してフォローアップをおこない、販売促進に有効に活用できるよう支援をおこなう。同時に商工会ホームページの連携により、情報発信力を高める。
- ⑤小規模事業者がメディアへ露出する機会を創出するため、新商品や新サービスの情報を当会が収集し、新聞社や各メディアへのPR支援をおこなう。
- ⑥新潟県商工会連合会等が開催する効果的な広告宣伝、販路拡大に関するセミナーへの参加勧奨を積極的におこない、自社で販路拡大施策に取り組むことができるよう支援を継続していく。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
産業祭、きらきらフェスティバル出店事業者数	12店	15店	20店	20店	22店	25店
展示会、商談会参加事業者	-	5件	5件	5件	8件	8件

展示会、商談会参加事業者年間売上増加率	-	5%	5%	5%	5%	5%
SHFT 登録件数	1 件	5 件	5 件	5 件	7 件	7 件

II. 地域経済の活性化に資する取組

当会では、地域活性化のために村上市や観光協会、まちづくり協議会などの関係団体と連携してまつりやイベントを実施しているが、急速な少子高齢化による消費者人口減、若者の都市部流出による生産人口減などにより、地域経済は縮小傾向である。よって地域経済活性化のためには、小規模事業者の活性化と共にあらかわブランドの確立も必要である。

今後は村上市の掲げる“元気 e (イー) まち村上市”の理念に沿い、各団体と連携しながら地域の賑わいを創出し、交流人口定住人口の増加を図りながら、地域ブランドの確立も含め魅力ある地域とすることで、地域経済活性化へとつなげる。

(事業内容)

①地域経済の活性化に対する関係機関との課題共有、方向性を検討する

今年度発足した村上市、村上市議会、観光協会等関係団体による「村上市観光振興議員連盟」に委員として参加しており、地域の現状と課題を共有し地域経済活性化の方向性検討をおこなう。具体的には当地域における振興事業の課題共有と事業主体の確認、事業実施後には今後の事業の検討及び改善策等ブラッシュアップをおこない、魅力ある地域づくりを目指すものである。当会は荒川地域の地域総合経済団体として、魅力ある地域づくりが地域経済活性化へつながるという認識のもと、事業提案や今後の方向性について具申していく。

②イベントの運営、ブラッシュアップをおこない地域経済活性化へつなげる

イ

名称	青年部婚活事業 あらコン
イベント概要	今年度で4回目の開催となった婚活イベント。当地域の魅力に参加者に感じてもらうため、地元飲食店や公園を会場としたり、地域クイズをおこなうなど趣向を凝らして実施している。
関係機関及び取り組み内容	あらかわまちづくり協議会と共に検討会議を実施。地域外参加者に対する当地域魅力PR策などについて検討をし、実施後は参加者からのアンケート集計分析をおこない、目的に向けた取り組みをおこなっている。
地域経済活性化に寄与する取組み	結婚をきっかけとした人口増による、消費者人口定住人口増加を目指す。参加者に当地域の魅力を感じてもらおうと同時に、当地域での開催とすることでその後の来訪者増加、地域経済活性化へとつなげる
今後の方向性	現在は参加者を多く募るためのPRに力を入れているが、今後は人口増加のためにカップル成立率を増加するための取組みを検討する。

ロ

名称	あらかわ産業祭
イベント概要	今年度で55回目の開催となった、地域消費者と事業者との交流の場。出店コーナーや買い物抽選会を実施、幼児が遊べるコーナーも多くあり、毎年約5,000人の来場者を迎える
関係機関及び取り組み	村上市、地元金融機関と共に「産業祭実行委員会」を組織し、小規模事

内容	業者が来場者にPRできる場とするなど、地域経済活性化への方向性を検討し、反省会で次年度に向けての改善を図っている
地域経済活性化に寄与する取組み	出店者は地域の潜在的な顧客へ自社をPRし、販路拡大できる機会となっている。小売業以外の業種でも企業紹介をおこなうことができ、身近な地元企業として認識を深めてもらうことができる。また、地元で生産された農産物の販売もあり、農業生産者の販路開拓にも寄与している。
今後の方向性	製造業、建設業の企業紹介コーナーを、若者が地元企業に対する認識を深めてもらう場として位置づけ、若者の地域外流出を防ぎ、労働者不足、後継者不足に取り組む。

ハ

名称	きらきらフェスティバル
イベント概要	今年度で6回目の開催となった、JR坂町駅の駅舎及び駅前通りのけやき100本にイルミネーションを取り付ける点灯式イベント
関係機関及び取組み内容	観光協会、JR坂町駅活性化協議会と連携をし、JR坂町駅周辺の活性化を検討し事業をおこなっている
地域経済活性化に寄与する取組み	地域の中心地域と言えるJR坂町駅周辺に賑わいを創出することで、交流人口増加による経済活性化へとつなげる。また、今年度は地元小学生もイベントに参加をし、事業内容に対する取組みを共に検討したことで、子どもたちが地域の活性化を考える機会となった。
今後の方向性	交流人口を増やし経済活性化を図ると共に、小学生と協同で事業を実施することで、将来の地域外人口流出を防ぐ取組みとする

③あらかわブランドの確立

村上市、まちづくり協議会と連携を図り交流人口増加のためのあらかわブランドの検討をおこなう。特に現在まちづくり協議会の作業部会の中で整備されている運動公園のラベンダーを利用したラベンダーポプリなどが、産業祭などのイベント時に製作されているが、常時販売している商品はない。よって、このラベンダーを活用した商品化に取り組み、商品開発と常時販売、販路拡大に向けて取り組む。5年間の事業計画の中に計10商品程度の開発を目指し、地域内外へPRし、知名度向上とあらかわブランドの確立を目指す。

④プレミアム商品券事業の実施

村上市では、平成21年度から「プレミアム商品券事業」を継続して実施しており、村上商工会議所、市内4商工会が協力して事業を運営している。本事業は毎年抽選して購入者を決めるほど地域住民の関心は高く、経済活動活性化に有効であり、今後も事業の継続を村上市へ要望するとともに、参加事業者へ販売促進につなげるための方法を提案する取組みを継続する。

【目標】

支援内容	現状 (H28)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
あらコンカップル成立数 (20組を想定)	2組	3組	4組	4組	4組	4組
産業祭企業紹介参加企業数	6件	10件	10件	15件	15件	15件

ラベンダー商品化会議開催回数	未実施	6回	6回	6回	6回	6回
ラベンダー関連商品開発数	未実施	1商品	1商品	2商品	3商品	3商品
プレミアム商品券参加店数	103件	110件	110件	115件	120件	120件

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①村上税務署管内の税理士及び商工会、商工会議所の経営指導員を対象に年1回開催される「税理士と商工会との懇談会」において、税務支援体制の連携を図る。特に、所得税消費税などの適正申告と、近年相談が多くなっている事業承継時の生前贈与税に係る税務について、その支援ノウハウの情報交換をおこなう。

②日本政策金融公庫や地域内金融機関（第四銀行坂町支店、村上信用金庫荒川支店、新潟県信用組合坂町支店）と連携し、年1回以上担当者との情報交換を実施する。情報交換時には融資相談の際に見るべきポイントや、今後の課題の他、資金需要動向や地域経済動向についての情報交換をおこなう。

②村上市、ハローワーク担当者との懇談会時に地域の経済、雇用動向等の情報を共有するとともに、小規模事業者及び創業希望者へ当会の経営発達支援事業を周知してもらうことで、支援対象者の掘り起こしをおこなうことができる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

現在、新潟県商工会連合会が主催する、職種別、職制別研修会への参加により支援スキル向上を図っているが、近年は支援内容も多様化、高度化しており、職員一人一人の支援スキル向上は課題である。また、税務、金融、労務といった個別分野への支援ではなく、経営全体として各相談内容をリンクさせる必要がある。

①新潟県商工会連合会等が開催する研修会やセミナー、事例時発表会等に積極的に参加すると共に、専門家派遣事業を実施する際には専門家に同行し、専門家の指導手法等を学ぶことで売り上げ増加、経営基盤の強化に対する支援力向上を図る。また、新潟県よろず支援拠点等が開催する国や県の施策セミナーも積極的に受講し、小規模事業者への情報提供を速やかにおこなうよう努める。

研修内容は毎朝おこなっている打合せ会で概要を説明すると共に、職員間で資料を共有できるよう文書保管をおこない、必要と思われる支援能力向上に対する内容については勉強会を開催。事業者にわかりやすく説明するための能力向上につなげる。

②小規模事業者に対し、必要に応じ経営指導員と記帳職員など、チームとなって支援をおこない、支援体制の強化をおこなうとともに、職員間においても指導手法を学ぶ支援力向上に努め、担当以外の相談内容でも対応できる力をつける。

③分析結果や経営計画書は共有サーバに保存するとともに、経営カルテにその都度綴じ込む。加えて基幹システムを活用し情報管理をおこない、支援状況も職員間で共有する体制を整える。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度末に、経営発達支援計画の内容及び各数値目標の確認を実施する。

商工会3役、村上市荒川支所産業建設課長を外部専門家として参集した事業評価委員会を組織し、PDCAサイクルを実践するため、毎年度の計画に記載の事業の実施状況及び効果について評価・検証を行い、見直しが必要な場合は見直し案について検討をおこない、方針を決定する。

事業の成果、評価、見直し案の決定は理事会へ報告し承認を受け、商工会ホームページにて計画期間中公表し、閲覧可能とする。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成28年11月現在)
(1) 組織体制	
経営発達支援事業実施体制	6名
・事業責任者	事務局長 1名 (組織運営管理)
・経営支援室	経営指導員 2名 (計画策定責任者1名)
	経営支援員 3名 (補助員1名、記帳専任職員2名)
商工会組織	
・会員数	309名
・役員	23名 (会長1名、副会長2名 理事18名 監事2名)
(2) 連絡先	
荒川商工会 経営支援室	
・住所	〒959-3134 新潟県村上市羽ヶ榎104-44
・電話	0254-62-3049
・FAX	0254-62-5330
・URL	http://www.arasyo.com
・E-mail	arakawa@shinsyoren.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成29年度 (平成29年 4月以降)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
経営発達支援事業	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300
地域振興事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
その他	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、商工会費、事業受託費、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>①. 地域の経済動向調査に関すること ②. 経営状況の分析に関すること ③. 事業計画策定支援に関すること ④. 事業計画策定後の実施支援に関すること ⑤. 需要動向調査に関すること ⑥. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること ⑦. 地域経済活性化に資する取組み ⑧. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ⑨. 経営指導員等の資質向上に関すること</p>
連携者及びその役割
<p>・新潟県 県知事 米山 隆一 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 (役割) ①、⑤、⑥ (効果) 小規模事業者の持続的発展を支援するための施策として連携を事業を実施することで、事業を円滑におこなうことができる。</p> <p>・村上市 市長 高橋 邦芳 〒958-8501 新潟県村上市三之町1 番1号 (役割) ①、③、⑤、⑥、⑦、⑧ (効果) 村上市総合計画を実現するために、連携し事業を実施することで円滑におこなうことができる。</p> <p>・新潟県商工会連合会 会長 岩村 菖堂 〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7 番地2 (役割) ①～⑨ (効果) すべての内容について連携することで、発達支援計画を円滑におこなうことができる。</p> <p>・全国商工会連合会 会長 石澤 義文 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 (役割) ①、⑨ (効果) 経済動向調査結果を豊富にもち、事業計画策定に活かすことができる。各種研修会、事例発表会等により経営指導員等の資質向上が図られる。</p>

- ・（財）にいがた産業創造機構 理事長 森 邦雄
 （よろず支援拠点、新潟県事業引継ぎ支援センター）
 〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5 番1号「万代島ビル」
 （役割）①、③、④、⑤、⑥、⑨
 （効果）多方面にわたり多くの専門家がおおり小規模事業者に対する個別指導強化が可能となる。展示会商談会の実施により販路開拓にもつながる。
- ・（株）日本政策金融公庫新潟支店 支店長 田澤 嗣透
 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27「NBF新潟テレコムビル9階」
 （役割）①、②、③、④、⑤、⑧
 （効果）金融動向、経済動向等各種調査結果を豊富に持ち、事業計画策定に活かすことができる。また、情報交換をおこなうことで有効な支援へとつながる。
- ・新潟県信用保証協会 会長 武藤 克己
 〒950-0088 新潟県新潟市中央区川岸町 1-47-1
 （役割）①、③
 （効果）金融動向、経済動向等各種調査結果を豊富に持ち、事業計画策定に活かすことができる。
- ・第四銀行 坂町支店 支店長 梶田 和明
 〒959-3132 新潟県村上市坂町 2486-7
 （役割）①、③、④、⑦、⑧
 （効果）地域の経済動向に詳しく、事業計画策定に活かすことができ、策定後の実施支援における金融相談事案においても円滑にすすめることができる。支援ノウハウの交換をおこなうことで支援力向上にもつながる。
- ・新潟県信用組合 荒川町支店 支店長 風間 厚人
 〒959-3132 新潟県村上市坂町 2416-1
 （役割）①、③、④、⑦、⑧
 （効果）地域の経済動向に詳しく、事業計画策定に活かすことができ、策定後の実施支援における金融相談事案においても円滑にすすめることができる。支援ノウハウの交換をおこなうことで支援力向上にもつながる。
- ・村上信用金庫 荒川支店 支店長 佐藤 浩之
 〒959-3131 新潟県村上市藤沢 49-5
 （役割）①、③、④、⑦、⑧
 （効果）地域の経済動向に詳しく、事業計画策定に活かすことができ、策定後の実施支援における金融相談事案においても円滑にすすめることができる。支援ノウハウの交換をおこなうことで支援力向上にもつながる。

・村上職業安定所 所長 長柄 肇

〒958-0033 新潟県村上市緑町 1-6-8

(役割) ③、⑧

(効果) 労務支援に対する助言を受けるとともに、支援対象者情報提供につながる

・村上市観光協会荒川支部 支部長 山田俊治郎

〒959-3134 新潟県村上市羽ヶ榎 104-44 (荒川商工会内)

(役割) ⑦

(効果) 連携事業の実施により、当地域への賑わいを創出し交流人口の増加につなげることができる。

・あらかわ地区まちづくり協議会 理事長 会田 健次

〒新潟県村上市山口 444

(役割) ⑦

(効果) 連携事業の実施により、当地域への賑わいを創出し交流人口の増加、定住人口の増加につなげるとともに、あらかわブランド商品化において地域経済活性化へつなげることができる。

連携体制図等

地域内小規模事業者

伴走型支援・相談

荒川商工会

連携

新潟県商工会連合会
全国商工会連合会

にいがた産業創造機構

新潟県
村上市
村上職業安定所
村上市観光協会
まちづくり協議会

日本政策金融公庫
新潟県保証協会
第四銀行
村上信用金庫
新潟県信用組合